

下田市立中学校再編に係る報告書



平成 28 年 8 月

下田市総合教育会議

1 下田市立学校等再編整備審議会答申と下田市総合教育会議の検討について

平成 27 年 3 月 26 日に下田市立学校等再編整備審議会から下田市教育委員会に対し、下田市立小・中学校の再編整備についての答申書が提出されました。

下田市総合教育会議では、基本的には答申を尊重することを確認しましたが、中学校再編に関する答申内容のうち「稲梓中学校と稻生沢中学校との統合、下田東中学校が単学級となった場合の下田中学校との統合、更に将来において、下田市に中学校は一つとすることを視野に入れて中学校の再編を考えていく」という統合手法について、二つの中学校を統合した数年後に再び一つに統合することへの懸念や少子化がこれまで以上に進行している中、4 校を一度で統合する方法も考えることができるのでないかという新たな課題が議論となりました。

下田市総合教育会議では、学校再編スケジュールや生徒数の推移の検証、アンケート分析などを行い、再度慎重に協議、検討し、本報告書及び別冊にそれら検討内容や中学校再編の方向性について、取りまとめました。

2 中学校の規模について

下田市総合教育会議において、「段階的統合」か「一度に 1 校化」とするのかという方針を検討する上で、中学校の規模という視点が非常に重要なことから、それらの考察を以下のとおり取りまとめました。

(1) 国が示す中学校の標準規模と現状

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成 27 年 1 月 27 日文部科学省。以下「手引き」という。）では、学校規模に関し「児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されることが望ましい」と示しています。また、学校教育法施行規則（昭和 22 年 5 月 23 日文部省令第 11 号）などの法令上では、学校規模の標準は学級数により設定されており、「12 学級以上 18 学級以下」が標準校とされています。

しかし、少子化の進展等により、全国的に小・中学校が過度に小規模となり、教育環境への影響が懸念されています。また、地域コミュニティの衰退、三世代同居の減少、共働き世帯や一人親世帯の増加、世帯当たりの子供の数の減少といった様々な要因によって、家庭や地域における子供の社会性育成機能が弱まっているため、学校が小規模であることに伴う課題がかつてよりも一層顕在化している傾向が伺えます。

下田市立 4 中学校においても、今後、少子化が更に進むことが予測される中、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、中学校の小規模化に伴う諸問題への対応、地域の実情に応じた最適な学校教育のあり方や学校規模を検討することが求められています。

(2) 中学校の規模に関する基本的な考え方

中学校の規模を検討する上で、第一に学校の果たす役割を再確認する必要があります。

義務教育段階の学校は、生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としており、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。手引きにおいては、こうした教育を十全に行うため、一定の規模の生徒集団が確保されていることや経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましく、一定の学校規模を確保することが重要であると示しています。

中学校の規模に関する検討は、様々な要素が絡み困難な課題となります。あくまでも生徒の教育環境の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うべきものだと考えられます。これから時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、現在の学級数や生徒数の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共に理解を図りながら、学校統合の適否について考える必要があります。

(3) 生徒数減少に伴う課題

現在、下田市立4中学校においては、生徒数が減少し、様々な課題が生じてきており、それらを検証する必要があります。具体的な諸課題について、以下のとおり取りまとめました。

① 学級数が少ないとによる学校運営上の課題

中学校の規模を検討するにあたり、基本的な観点として、学級数が少なくなることにより生じ得るデメリットについて考える必要があります。一般的に小規模化する学校においては、別冊32ページで掲げるメリットもある一方、生徒数や教職員数が少なくなることによる影響も含め、以下のような学校運営上の課題が生じる可能性があります。

- ア クラス替えが全部又は一部の学年でできない。
- イ クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ウ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導体系がとりにくい。
- エ クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- オ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。
- カ 男女比の偏りが生じやすい。
- キ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる。学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる。
- ク 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。

- ヶ 班活動やグループ分けに制約が生じる。
- コ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。
- サ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる。
- シ 生徒指導上、課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける。
- ス 生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。
- セ 教員と生徒との心理的な距離が近くなりすぎる。

一方、一般的に各学年で複数の学級を編成できる場合は、クラス替えが可能になることの影響も含め、以下のようなメリットがあります。

- ア 生徒同士の人間関係や生徒と教員との人間関係に配慮した学級編成ができる。
- イ 生徒を多様な意見に触れさせることができる。
- ウ 新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができる。
- エ クラス替えを契機として生徒が意欲を新たにすることができる。
- オ 学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができる。
- カ 学級の枠を超えた習熟度別指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができる。
- キ 指導上課題のある生徒を各学級にわけることにより、きめ細かな指導が可能となる。

② 教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題

学級数が少なくなるに従い、配置される教職員数が少なくなるため、以下のような問題が顕在化し、結果として教育活動に大きな制約が生じる恐れがあることに留意が必要です。

- ア 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。
- イ 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある。
- ウ 生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある。多様な価値観に触れることが困難となる。
- エ ティーム・ティーチング、グループ指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる。
- オ 教職員 1 人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない。
- カ 学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生ずる。
- キ 平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる。
- ク 教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされない

(学年会や教科会等が成立しない)。

- ヶ 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある。
- ｺ 免許外指導の教科が生まれる可能性がある。
- ｻ クラブ活動や部活等の指導者確保が困難となる。

③ 学校経営上の課題が生徒に与える影響

学級数が少ないとによる学校運営上の課題は、いずれも一般的に想定されるものであり、実際に個別の課題が生じるかどうかは、地域や生徒の実態、教育課程や指導方法の工夫の状況、教育委員会や地域・保護者からの支援体制など、学校が置かれた諸条件により大きくことなりますが、仮にこれまで述べてきた課題が生じた場合、生徒には以下のような影響を与える可能性があります。

- ア 集団の中で自己主張したり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につきにくい。
- イ 生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。
- ウ 協働的な学びの実現が困難となる。
- エ 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある。
- オ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい。
- カ 教員への依存心が強まる可能性がある。
- キ 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。
- ク 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。
- ケ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい。

④ 学校規模の標準を下回る場合の対応の目安

手引きでは、現行の学校規模の標準（12～18 学級）を下回る場合に、市町村において考え得る対応について、学級数を中心として大まかな目安として以下のように整理しています。また、市町村が学校規模の在り方等について検討するに当たっては、この目安に加え、学年単学級の場合の学校規模、学校全体の生徒数、中長期的な生徒数の予測、生徒の学習状況、社会性やコミュニケーション能力、規模意識の育成の状況などを踏まえて総合的な判断を行うことが望ましいとされています。

ア 中学校 3 学級：クラス替えができない規模

【現状の稲梓中学校規模】

おおむね、複式学級はないがクラス替えができない学校規模。一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の生徒数に大きな幅があり、生徒数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、生徒数の状況や、さらなる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や代替策を積極的に検討・実施する必要がある。

イ 中学校4～5学級：全学年ではクラス替えができる学年が少ない学級

【現状の稻生沢中学校・下田東中学校規模】

おおむね、一つ又は二つの学年以外でのクラス替えができる学級規模。学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。今後の生徒数の予測等を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、3学級の場合に準じて、速やかな検討が必要である。

ウ 中学校6～8学級：全学年でクラス替えができ同学年に複数教員を配置できる規模

【現状の下田中学校規模】

おおむね、全学年でのクラス替えができ、同学年に複数の教員を配置することができる学校規模。学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、学校規模が十分でないことによる教育上の課題を整理した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

⑤ 望ましい学級数の考え方

手引きでは、望ましい学級数を考えた場合、中学校では、全学年でクラス替えを可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上（学校全体で6学級以上）が必要とし、また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいと示しております。

下田市立4中学校のうち、稻梓中学校と稻生沢中学校を平成31年度から仮に統合した場合、別冊27ページの平成40年度までの想定生徒数（40人学級想定）から考慮すると、中学校全体で141人・5学級編成になり、1学年で単学級となることが予測されます。その後の推移を見ると、一旦、各学年2学級・学校全体で6学級に戻りますが、再び平成37年度に中学校全体で123人・5学級、更に平成38年度には学校全体で115人・4学級、平成39年度には学校全体で100人・3学級と減少することが見込まれています。

一方、下田市立4中学校全てを平成33年度から仮に統合した場合、別冊28ページの平成33年度以降1校化統合想定から考慮すると、中学校全体で431人・12学級（40人学級想定）と国の基準の標準校となることが予測され、その後もその規模が継続することが見込まれています。

3 中学校再編に関する下田市総合教育会議の方向性について

下田市総合教育会議では、中学校の規模に関わる諸課題や別冊で示す学校再編アンケートの検証、下田市立4中学校の生徒数推移及び現状などを踏まえ、協議、検討した結果、

次の理由により、段階を踏まず、4校を一度に統合する1校化の手法が望ましいという結論に至りました。

- (1) 稲梓中学校と稻生沢中学校を統合したとしても再び単学級の発生が近い将来に見込まれるため。
- (2) 国が示す標準規模校の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせていくため。

また、新中学校候補地については、中学校設置基準（平成14年3月29日文部科学省令第15号）、既存4中学校跡地の活用、防災面での安全性及び国の基準を参考にしながら市内全域からの通学を考慮し検討した結果、現在の稻生沢中学校または下田中学校とするのが望ましいという結論に至りました。

4 今後の中学校再編に関する検討について

今後の中学校再編の検討に当たっては、生徒の教育環境を守り、改善することを第一目的とし、次の点に留意し進める必要があります。

- (1) 下田市総合教育会議では、4校を一度に統合する1校化の手法が望ましいという結論に達しましたが、今後、更なる中学校再編に関する課題の検討等を行うため、保護者、地域住民、学校関係者から成る会議を設置し、具体的課題解決への方策を検討すること。
- (2) アンケート分析の結果、中学校再編に関する情報について、保護者等に対し十分に伝達されていない状況が伺えるため、方針を明確に示したうえで、保護者、地域住民等に対する説明会を開催すること。
- (3) 今後、人口減少がより進行し、これまで学校を中心に培ってきた教育環境や地域の文化伝統の維持継承が困難となることが予測されるため、中学校と地域とのつながりをより強固とする方策を検討すること。
- (4) これまでの下田市総合教育会議の協議内容や検討資料等を別冊として取りまとめたので、それらを基に再編について検討すること。